

診療報酬算定の揭示

令和 6 年 6/1 から以下の診療報酬を算定しています。

「医療情報取得加算」・「医療 DX 推進体制整備加算」のご案内

当院は、マイナ保険証の利用を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療が提供できるよう取組んでおります。

電子処方箋の発行体制、電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制（今後導入予定）に取り組めます。

マイナ保険証により正確な情報を取得・活用することで、より質の高い医療を提供できるため、マイナ保険証を積極的にご利用ください。

2024 年 12/2 からは現行の健康保険証発行はされませんのでご注意ください。

2024 年 12/2 時点で有効な健康保険証は最大で 1 年間有効です。

「地域包括診療加算」のご案内

当院では介護支援専門員である院長が、患者様の「健康相談・予防接種に関する相談・介護保険制度の利用に関する相談」への対応を行っています。

また、介護保険事業所等の介護支援専門員や相談支援専門員との連携を強化し、ご相談には随時対応し在宅医療を円滑に進めています。

介護認定に係る主治医意見書も作成しています。

薬の 28 日以上長期処方も症状に応じて可能ですのでご相談ください。

当院は敷地内禁煙です（電子タバコも含む）敷地内での喫煙はご遠慮ください。

「外来感染対策向上加算」のご案内

発熱症状のある方や下痢や咳など、感染症の可能性のある方は従来通り、外来診療しています。

感染症状のある方は一旦駐車場に待機していただき院内個室で診療になるか、駐車場での診療になることをご了承ください。

一般の患者様と発熱患者様の動線を分けるため、受診前に必ずお電話連絡をお願いいたします。